事業所・専門職のネットワーク　　地域ケア会議

都市型

府中市南部

「地域包括ケア会議」による行政及び地域包括支援センターと事業所との連携による地域包括ケアの基盤づくり

みどころ！

✧「府中市地域包括ケア会議」は平成 12 年 7 月に設置され、地域包括支援センターが実施。圏域の医療介護専門職の連携促進のために、介護保険事業者調整部会、ブランチ担当者部会、介護支援専門員部会、訪問介護員部会を置き、定期的に開催している。医療・介護専門職や地域包括支援センターとの密な連携を活かし、地域ケア会議の実施につながる取組みを行っている。

地域概要

総人口　34,207 人　（高齢化率）
65 歳以上人口　10,888 人（31.8%）
75 歳以上人口　5,535 人（16.2%）
〔平成 27 年 3 月 1 日現在〕

実施主体

府中市地域包括支援センター

県東南部に位置し三方を山に囲まれた盆地を形成する市域を、一級河川芦田川が貫流する。圏域南部は中心市街地として、隣接の福山市新市町と完全に連続して集積している。官公署、大型小売店舗などの都市機能が集積し、介護保険事業所も多くある。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】
市直営で実施。保健師 1 人、社会福祉士 2 人、主任ケアマネ 1 人（保健師）、その他事務職員。市内に 7 ブランチ（内、南部圏域 6 箇所）がある。地域包括支援センターの担当課である市長寿支援課とセンターが同じ場所にあるため、日常的にスムーズな連携が図られている。
【活動】
民生児童委員は、地域包括支援センターの相談員として委嘱し、生活課題の把握や認知機能が気になる住民に対して地域包括支援センター職員と同行訪問するなど、地域課題の解決について積極的に働きかけている。介護支援専門員が抱える困難事例には、地域包括支援センターの主任ケアマネが中心となり、ケアプランの確認や個別のアドバイスや同行訪問、介護支援専門員部会による事例検討などを積極的に行っている。

取組の背景と課題認識

介護保険が施行された年に、お互いのサービスや事業所の事業内容を理解し、行政と各事業所との連携を図ることを目的で始まった会議体。地域包括支援センターが設置された平成 18 年に、名称を「地域包括ケア会議」とし、現在まで定期的に実施している。この会議で、市行政、地域包括支援センターと、医療機関、介護保険事業所のさらなる連携をめざす。地域包括支援センターは、この連携を府中市独自の地域包括ケアシステムの構築に生かしたいと考えている。

都市型

取組の内容

【地域包括ケア会議　介護保険事業者調整部会】
サービス需給状況の報告と情報提供を主な内容とする地域包括ケア会議では、各事業所のサービス利用情報、取り組み事例を共有する。圏域の資源として活用できるほか、各事業所にとってケアのヒントにもなり、短時間でありながら充実度は高い。平成 12 年からの会議を合算すると、通算１７７回の実施であり、１４年間続いている。

開催頻度　月１回　　１時間以内で実施
参加者　　行政、地域包括支援センター、市内の医療機関
　　介護保険事業所から各１～２人
　　毎回 60～70 人参加（約 50 事業所から参加）

【地域包括ケア会議　ブランチ担当者部会】
各ブランチでの困難事例の共有や相談業務に関する研修、介護予防普及啓発の研修などを行う。

開催頻度　　月１回
参加者　　行政、地域包括支援センター、ブランチ担当者　　14 人参加

【地域包括ケア会議　介護支援専門員部会】
①事例検討、要望の高いテーマでの研修会、地域課題の検討などをテーマに実施
　　開催頻度　２カ月１回／参加者　２０人程度
②「高齢者のお役立ち情報集！べんりじゃの～と」作成
介護保険外サービスや地域の商店などが行っている取組みを、高齢者やその家族に紹介するもの。「健康を支えあう地域社会の再生」を理念に、全ての高齢者が住み慣れた地域で自立して生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、部会がまとめた。市商工会議所の協力で、回答いただいた店舗の情報をもとに、ケアマネジャーが各店舗に問い合わせるなどして集めた情報集。弁当や食料の配達、日用雑貨の配達、理美容、家の掃除や片付けなど誰に相談すればよいかわからないことなどに対する情報、医療機関や高齢者のサービス機関の情報などが掲載されている。

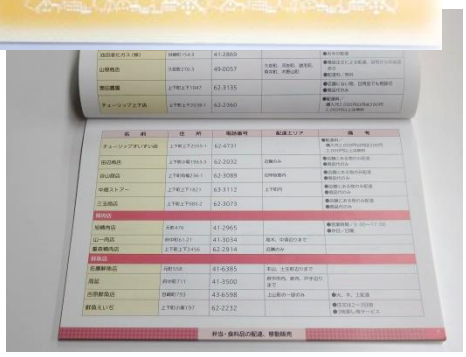

【地域包括ケア会議　訪問介護員部会】
訪問介護事業に関する情報、制度の理解、要望の高いテーマの研修会などをテーマに実施
事業者間での介護サービスの質の標準化に向けた検討、困難事例の検討など、訪問介護員の研修や最新情報を学ぶ。　　開催頻度　２カ月１回／参加者　１０人程度

取組の経緯

平成 12 年　７月　　地域ケア会議として始まる（以降、毎月１回定期的に実施）
平成 17 年　４月　　訪問介護員に必要な知識や最新情報を学ぶ機会として、地域ケア会議に「訪問介護部会」を設置
平成１８年　４月　　地域包括支援センターが設置　「地域包括ケア会議」に改称
　　「介護支援専門員部会」を設置
平成２２年１２月　　認知症にやさしい地域づくり支援事業の「認知症資源マップ」作成
　　地域包括ケア会議のワーキングチームによる　～平成２３年３月
平成２５年　４月　　介護支援専門員部会「べんりじゃの～と」作成　～平成２６年３月

都市型

取組の成果・今後の課題と展望

◆成果◆

①介護事業所間の良好な連携と相互理解の促進

各事業所の特徴や得意分野等を理解することで、利用者のニーズや課題に対して、どのサービスを利用すればよいかといった情報共有ができる。また、緊急対応が必要な時でも事業者間の協力を得やすい関係が築けることや、圏域の中核病院の企画による交流会などで、事業者間の良好な関係性が構築できている。

②行政、地域包括支援センターとの信頼関係の構築

行政からの連絡や情報発信がしやすい体制と各事業所が協力的であることから、情報共有や事業実施が容易である。県地域包括ケア推進センターが平成 26 年度に実施した退院調整状況調査では、プレ調査の回収率が 100%、本調査の回収率も 90%と、非常に協力的であったことからも信頼関係が構築されていることがうかがえる。

③主体性ある会議進行

会議の司会進行や報告、会議内容の調整は、各事業所が交代で担当。プレゼンテーション力の向上と自らの取組みへの自信にもつながり、主体的な会議運営になっている。

◆課題と展望◆

①地域ケア会議として位置づけられた会議であるが、地域や部会からの個別課題や提案を分析し、課題解決にいたるプロセスとして十分に検討する場になっていない。今後、この会議の役割や機能を明確にし、具体的な成功事例を創出する必要がある。

②地域包括ケアを実践する上では，市がめざす地域包括ケアシステム構築の方向性を共有すること（府中市では「規範的統合」という言葉を使い重点的に取り組んでいる）が大切であり、この会議が共有する場になるための工夫が必要。

③広島県地域包括ケア推進センターのパイロット圏域支援事業と協働で、地域包括支援センターが実施する会議の目的及び機能の検討を通じて、今後 2 つの課題に取り組む。

１）「地域包括ケア会議」の機能を再認識し、４つの部会と共に役割と位置づけを確認。地域包括支援センターが実施するその他の会議を含めて個別課題の解決→地域課題の確認→地域課題検討に向けた取組みを行う会議の体系化のために、情報の共有を図る。

２）地域住民に対して地域包括ケアの理解促進を図る。

取組のポイント、機能強化ポイント

主催者も参加者も負担感のない、参加のメリットが感じられる会議を定期開催する会議運営として、①開催時間は１時間以内、定例実施する　②会議内容は定型化し、個々の協議をシンプルに　③司会進行及び実践報告は交代制で行い、負担が一つの機関に集中しない、といった工夫がある。

連絡先			
	府中市地域包括支援センター	0847-40-0223	担当：石口　由美
	広島県地域包括ケア推進センター	082-254-1166	
	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	